

学事第381-2号
令和3年6月18日

各私立大学・短期大学設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

まん延防止等重点措置期間における私立学校の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

本県のまん延防止等重点措置の期間が7月11日まで延長されたことを受け、私立大学、私立短期大学におかれましては、まん延防止等重点措置の対象区域に関わらず、各学校の実情に応じて引き続き新型コロナウイルス感染症対策を取られるようお願いいたします。

総務部学事課
専修各種学校担当
電話 048-830-2562